

区職員の給与・職員数の状況等をお知らせします

◎職員課 ☎ (5803) 1145

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (30年1/1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)28年度 の人件費率
29年度	217,419人	87,001,637千円	4,904,216千円	19,077,642千円	21.9%	23.4%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含む。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
29年度	1,708人	5,956,947千円	2,222,847千円	2,780,232千円	10,960,026千円	6,417千円

※職員手当には、退職手当を含まない。

※職員数は、29年4月1日現在の人数 (特別職を含まない)。

(3) ラスパイレス指数の状況

年	文 京 区	東 京 都	全 国 平 均
29年	100.1	101.6	99.2

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

30年4月1日現在

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
文京区	40.5歳	302,800円	415,854円	49.9歳	288,900円	381,025円
東京都	41.5歳	314,490円	444,592円	49.7歳	292,009円	391,826円
国	43.5歳	329,845円	—	50.7歳	286,817円	—

※再任用短時間勤務職員 (文京区) の平均給料月額は182,744円、平均給与月額は237,831円、平均年齢は62.0歳

(2) 職員の初任給 (給料) の状況

30年4月1日現在

区 分		文京区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700円	182,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒	147,100円	144,600円	147,100円
技能労務職		139,400円*	142,000円	144,500円

※技能労務職職員の初任給 (文京区) は職種により異なる。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

30年4月1日現在

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,060円	322,593円	364,420円
	高校卒	195,075円*	262,600円	325,067円
技能労務職		205,433円	—*	282,833円

※一般行政職 (高校卒) の経験年数10年は該当しないため、近似の階層で算出。技能労務職の経験年数15年は近似の階層も該当なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

30年4月1日現在

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任	係員
職員数	19人 (0)	66人 (4)	39人 (0)	201人 (0)	286人 (38)	361人 (24)
構成比	2.0% (0)	6.8% (6.0)	4.0% (0)	20.7% (0)	29.4% (57.6)	37.1% (36.4)

※職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務
 ※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、上段の数値には含まれない。
 ※構成比は、単位未満を四捨五入して算出

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評価の実施状況 地方公務員法第23条の2の規定に基づき、毎年1月1日を評価基準日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。</p> <p>2 昇給への勤務成績の反映状況 30年4月1日の昇給については、勤務成績等に基づき、昇給区分(0~6号給)を決定。 30年4月1日の昇給において、職員1,427人(新規採用職員、最高号給到達者等を除く。)中、上位区分(5~6号給)に決定された者が473人(33.1%)、標準区分(4号給)に決定された者が950人(66.6%)、下位区分(0~3号給)に決定された者が4人(0.3%)であった。</p>
--

4 退職手当の状況

30年4月1日現在

区分	文京区		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	464千円	20,725千円	—	—

※1人当たり平均支給額は、29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額

5 職員給与の概要

職員に支払われる給与は、給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当からなっています。

30年4月1日現在



※支給月数は、一般職員の例
※ () 内は、再任用職員に係る支給月数

6 特別職の報酬等の状況

30年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
区長	1,254,000円	(29年度支給割合) 3.25月分	(算定方式) 給料月額×勤続年数×3.8 (任期ごと) 給料月額×勤続年数×2.6 (任期ごと) 給料月額×勤続年数×2.0 (任期ごと)
副区長	1,014,800円		
教育長	927,400円		
議長	921,400円	(29年度支給割合) 3.15月分	—
副議長	789,800円		
議員	598,900円		

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

区分	職員数(人)	対前年増減数(人)	主な増減理由		
				29年度	30年度
普通会計部門	議会	10	10	0	
	総務企画	315	316	1	区史編纂事業の終了による減 ダイバーシティ推進事業強化、DV等支援措置及びマイナンバーカード交付担当の新設、都オリンピック・パラリンピック事業派遣、被災地への派遣による増
	税務	64	62	△2	暫定配置終了による減
	民生	666	670	4	臨時福祉給付金支給事務の終了、調理職再任用活用、UN Women への派遣終了による減 事業者指導検査事務、保育所待機児童解消緊急対策、保育所入園相談等対応、子どもの貧困対策・相談体制強化、都・埼玉県・横浜市の子どもの貧困相談所への派遣による増
	衛生	251	245	△6	暫定配置終了による減
	商工	14	15	1	インバウンド事業、民泊関連事業による増
	土木	177	180	3	公衆・公園等トイレ整備事業による増
	計	1,497	1,498	1	
	教育部門	211	213	2	用務職再任用活用による減 学校施設改築事業による増
	小計	1,708	1,711	3	
公営企業等会計部門	国保	39	42	3	育児休業代替任期付職員の配置による増
	介護保険等	59	61	2	居宅介護支援事業所の指定等事務の東京都からの移管による増
	小計	98	103	5	
合計	1,806 [1,815]	1,814 [1,818]	8 [3]		

※職員数は、一般職に属する職員数
※[]内は、条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況

30年4月1日現在

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	2	114	211	236	171	126	128	205	188	199	162	72	1,814
構成比(%)	0.1	6.3	11.6	13.0	9.4	6.9	7.1	11.3	10.4	11.0	8.9	4.0	100

※構成比は、単位未満を四捨五入して算出